

論文要旨

論文題目：中国の中心市街地における歴史的町並み再生と計画システムに関する研究

近年、中国では、開放政策の導入により経済が著しく成長した。急激な都市化の進展の中で開発の波が中国全土に押し寄せた。こうした風潮は、歴史都市においても例外ではなく、都市の個性が大きく損なわれ、景観の画一化が進んだ。近代化と引き換えに、中国諸都市の個性を支える伝統的な民家群や建造物群などそれぞれの都市の文化を象徴する歴史的な遺産や景観は次々に破壊されていった。このままでは、守るべき歴史的景観に多くの問題が生じる恐れがある。

そこで本論文は、歴史的町並み整備事業などの展開を抑制するため、歴史的町並み再生計画システムの構築に関する研究として、①研究の前提として、新中国成立以来の都市計画政策の動向と旧市街地の再整備について考察することによって、政策上の課題を探る。②旧市街地再開発にあたっての方策や手法などの分析から、旧市街地における町並み再生の課題を明らかにする。③以上のことより、中国における歴史的町並み再生計画システム構築の検討を行う。

本論文の構成は、「第Ⅰ部：歴史的地区を保全・整備するための法制度」（第1章～第2章）、「第Ⅱ部：歴史を活かした町並み再生計画と運用事態」（第3章～第4章）、「第Ⅲ部：中心市街地の歴史地区の再生と計画システム構築の考察」（第5章）の3部5章の構成である。

まず、研究の前提として新中国成立以来の景観政策の動向と旧市街地再整備について考察した。旧市街地の再整備について言えば、50年代の第一次五ヵ年計画の発展期、60～70年代の停滞期、80年代から20年間の改革開放の建設ブーム期があり、1982年に開発重視の姿勢への反省として歴史的都市の景観を保全する「歴史文化名城」制度が創られた。現在103の都市で実施されているこの制度は文化財の保全、歴史的町並みの保全、歴史文化名城全体の保全の三つの部分から構成されている。

また、中国の中心市街地における歴史的資源を活かした町並み再生計画と運用実態の考察については、中国の開発事業実施のプロセスを整理し、上海と長沙市の中心市街地における歴史地区を対象として旧市街地再整備事業の実態を明らかにした上、歴史的環境保護行政が、旧市街地再整備事業に与えた影響及び保護行政の課題とその効果を考察した。中国では、土地と建物はその殆どが国有で、これまで市街地の再開発や歴史的保存地区の整備などでは、すべて行政が主導権を握り、行政主体の事業方式で行われ、しかも短期間で完成させた。さらに、行政法規や各関連条例、それに加えて行政管理システムが発達していないため、都市整備は行政の管理者たちに任されている。また保存認識を誤ったことによって、歴史的町並みの多くが壊され、中国全土の歴史的町並みの保全事業にかなりの影響を与えた。さらに、資金不足によって、市街地の再開発事業がしばしば民間の開発業者に委託された。民間の開発では、資金の回収率が重視されるため、多くの歴史文化的景観が次々と破壊されるという問題が露呈してきた。

さらに、補足研究として、日本における歴史的環境保全の動向について考察した。両国の保存・整備には、計画の主体と実施方式の両方に大きな違いがあり、今後の中国の歴史的町並み再生計画システム改善に向けて取り入れられる点などを考察している。

今後の課題としては、中国の中心市街地における歴史的町並み再生計画システム構築に向けた制度論・計画論などの構築が必要である。

氏名 周 旭

(様式第5-2)

平成 20年 2月 8日

琉球大学大学院
理工学研究科長 殿

論文審査委員

主査 氏 名 池田 孝之

副査 氏 名 堤 純一郎

副査 氏 名 小倉 暢之



学位（博士）論文審査及び最終試験の終了報告書

学位（博士）の申請に対し、学位論文の審査及び最終試験を終了したので、下記のとおり報告します。

記

申請者	専攻名 総合知能工学 氏名 周 旭 学籍番号 [REDACTED]	
指導教員	池田 孝之	
成績評価	学位論文 <input checked="" type="radio"/> 合格 <input type="radio"/> 不合格	最終試験 <input checked="" type="radio"/> 合格 <input type="radio"/> 不合格
論文題目	中国の中心市街地における歴史的町並みの再生と計画システムに関する研究	
審査要旨（2000字以内）		
本研究は、中国における歴史的町並み再生の計画システムに関する研究として、①新		
中国成立以来の都市計画法体系と旧市街地区の再整備政策の動向を解明し、②旧市街地		
区再開発の実態的検証から、旧市街地における町並再生の課題を明らかにする。③これ		

(次頁へ続く)

らから、中国における歴史的町並み再生計画システム構築の検討を行ったものである。

本論文は、第一部：歴史的地区を保全・整備するための法制度、第二部：歴史を活かした町並み再生計画と運用事例、第三部：中心市街地の歴史的地区の再生と計画システムの構築の考察、で構成している。

まず、新中国成立以来の景観政策の動向と旧市街地再整備について、50年代の第一次5ヶ年計画の発展期、60～70年代の停滞期、80年代から20年間の改革開放の建設ブームがあり、1982年に開発重視の姿勢への反省として歴史的都市の景観を保全する「歴史文化名城」制度が創られた。現在103の都市で実施されているこの制度は、文化財の保全、歴史的町並みの保全、歴史文化名城の保全の三つの部分から構成されている。

次いで、中国の中心市街地における歴史的資源を活かした町並み再生計画と運用の実態として、湖南省長沙市の中心市街地における歴史地区を対象として旧市街地再整備事業の実態を明らかにした上で、歴史的環境保護行政が旧市街地再整備事業に与えた影響及び保護行政の課題とその効果を検証した。これらから、中国における中心市街地の歴史的町並み再生の計画システムのあり方について考察している。

本審査委員会は申請学位論文について資格要件及び内容を慎重に審査した結果、合格と認定する。最終試験として2月5日に実施した公聴会においても25名の参加を得て活発な質疑に答え、多くの視点からの評価が得られた。以上から本研究論文は、本学大学院理工学研究科総合知能工学専攻における博士（工学）の学位論文として認める。